

社会保険診療報酬支払基金節電実施計画

平成27年6月25日
社会保険診療報酬支払基金

I 基本方針

政府は、今夏の節電対策として、「2015年度夏季の電力需給対策について」に基づき、対策を講じることとされており、現在定着している節電の取組みが、国民生活、経済活動等に支障がないよう無理のない形で、確実に行われるよう、具体的な数値目標は設けないこととされています。

このことから、当該状況を踏まえ、支払基金としては、「社会保険診療報酬支払基金節電実施計画」を策定し、全支部において、当基金の施設における節電に向けた対策を実施することとする。

II 節電対象期間及び目標

1 節電対策期間

平成27年7月1日～9月30日の平日9時から20時を対象とすること。

2 節電目標値

昨年と同様の節電及びコスト削減を図ることを目的とし、昨年の同期間・時間帯(対象期間参照)の使用最大電力(kw)の値とする。

III 具体的な取組み

1 節電に係る主な対策

(1) 人的に関する対応

ア 昼休み(昼食中以外)は、事務所内を消灯する。

イ 執務中においても、不要な照明については消灯する。

(廊下等については、来客者等を考慮したうえで、必要に応じて行う。)

(2) 業務の対応

ア プリンタ、コピー機の使用台数の削減。

イ 消費電力がピークとなる午後の会議室の制限。

(3) 設備の対応

ア デマンド監視装置(電力消費計)の設定管理

(ア) アラーム(警報)を目標値以下に設定し、適切に管理する。

(イ) 日々、節電の状況について掲示板等を利用して、見える化を図る。

(デマンド監視装置で日々の電力をチェック)

イ 照明(LED)の間引き。

- (執務室内の照度を十分に考慮したうえで、必要に応じて行う)
- ウ 執務室(サーバ室を除く)空調機の設定温度の徹底。(28℃)
 - エ 使用していない区域の空調機の停止。
 - オ エレベーターの使用制限。(階段利用の励行)
 - カ ブラインド・遮熱フィルムの有効使用。
- (4) 付属設備の使用台数の制限
冷蔵庫、自動販売機、給茶機及び給湯器の制限。
- (5) 審査委員会への協力要請
節電目標達成のための協力要請。

2 支部における節電計画の策定

上記節電対策を踏まえ、各支部において節電計画を策定する。

3 節電啓発ポスターの作成及び掲示

職員の節電への意識を高めるため、啓発ポスターを作成し、所内に提示する。

4 節電統括管理者、節電管理者及び担当者の配置

- (1) 節電対策全体を指揮する節電統括管理者を配置する。
- (2) 各フロアに節電管理者を配置。各フロアの設備ごと(空調機、照明、OA機器等ごと)に節電担当者を配置するなど、職員の意識を高めるとともに、責任を持つて的確に節電に対応できる体制を図る。
- (3) 7～9月の節電対象期間における全支部の節電結果を基金ホームページに公表する。

5 職員の体調管理への配慮

節電への取組みは、適切かつ的確に行うことが基本であり、職員の体調の管理には万全を期し、熱中症等の未然防止に努める。また、執務室のCO₂の量、温度及び湿度等について把握し、良好な執務環境に努める。

6 クールビズの積極的な推進

平成27年度のクールビズについては、平成27年5月1日～同年10月31日までの期間において実施することとしているが、今夏においても、執務室の温度が上昇することが見込まれることから、スーパークールビズについては、節電対象期間である平成27年7月1日～9月30日までの期間において実施する。(平成27年4月22日付け事務連絡(本総総))

平成27年度節電対象期間における支部別使用最大(需要)電力の目標値

支部	平成26年度における節電対策期間の使用最大(需要)電力					
	単位	7月分	8月分	9月分	使用最大電力 における目標値	
1	北海道	Kw	246	265	180	265
2	青森	Kw	54	49	42	54
3	岩手	Kw	82	74	25	82
4	宮城	Kw	119	97	96	119
5	秋田	Kw	97	98	78	98
6	山形	Kw	93	76	48	93
7	福島	Kw	134	114	72	134
8	茨城	Kw	95	95	85	95
9	栃木	Kw	91	97	76	97
10	群馬	Kw	89	112	67	112
11	埼玉	Kw	189	173	161	189
12	千葉	Kw	299	300	224	300
13	東京(ダイヤビル)	Kw	514	467	484	514
13	東京(京阪神)	Kw	167	171	177	177
14	神奈川	Kw	526	518	478	526
15	新潟	Kw	86	94	84	94
16	富山	Kw	65	69	52	69
17	石川	Kw	101	106	70	106
18	福井	Kw	52	53	45	53
19	山梨	Kw	39	29	27	39
20	長野	Kw	88	91	76	91
21	岐阜	Kw	115	93	93	115
22	静岡	Kw	128	157	160	160
23	愛知	Kw	202	192	191	202
24	三重	Kw	148	138	120	148
25	滋賀	Kw	46	52	44	52
26	京都	Kw	186	167	130	186
27	大阪	Kw	444	388	358	444
28	兵庫	Kw	173	159	149	173
29	奈良	Kw	70	65	53	70
30	和歌山	Kw	53	57	42	57
31	鳥取	Kw	76	80	70	80
32	島根	Kw	88	85	71	88
33	岡山	Kw	103	107	87	107
34	広島	Kw	196	158	138	196
35	山口	Kw	98	77	78	98
36	徳島	Kw	69	67	52	69
37	香川	Kw	68	59	47	68
38	愛媛	Kw	117	110	106	117
39	高知	Kw	50	48	36	50
40	福岡	Kw	334	284	283	334
41	佐賀	Kw	53	47	52	53
42	長崎	Kw	130	110	104	130
43	熊本	Kw	100	94	93	100
44	大分	Kw	105	89	86	105
45	宮崎	Kw	83	71	67	83
46	鹿児島	Kw	90	85	89	90
47	沖縄	Kw	71	63	66	71
48	本部	Kw	458	449	408	458
48	本部(山口ビル)	Kw	187	179	134	187
48	研修センター	Kw	146	148	119	148
合 計		Kw	7,413	7,026	6,173	7,546
平 均		Kw	145	138	121	148

※ 使用最大電力における目標値については、平成26年7月～9月の3か月間の1日当りの使用最大(需要)電力の最大値